

非正規社員の待遇改善と雇用の未来図

— 沖縄から同一労働同一賃金原則を問う —



2016年10月、沖縄の最低賃金は714円、失業率は23年ぶりに3%代となり、雇用状況は大きく改善している。もともと、全国
の非正規社員の割合は38.2%で沖縄は44.5%であり、本土と比しても非正規社員の割合は高い。「雇用の量」とともに「雇用の質」の
向上が、次の課題となる。先駆的に取り組む企業も存在する一方で、正規社員との賃金格差を実感する非正規社員も多い。

契約類型の違いを超えて、正規社員と業務内容や同様の責任のある非正規社員に対しては、同一の賃金を支払うべきという「同一労働
同一賃金の原則」の実現が、安倍政権において本格的に議論されつつある。

本講座では、「非正規社員の待遇改善と雇用の未来図—沖縄から同一労働同一賃金原則を問う—」という統一テーマのもとに、非正
規社員の待遇改善のための道標を提示する。

プログラム

開会 14:00 ~ 14:10
開会のあいさつと講師の紹介
司会：春田 吉備彦（沖縄大学法経学部教授）

第1部 14:10 ~ 14:40
講演 「沖縄からみた有期労働の実態」
島袋 隆志（沖縄大学法経学部准教授 / 沖縄大学地域研究所副所長）

第2部 14:40 ~ 15:40
講演 「同一労働同一賃金原則を判例から読み解く」
山田 省三（中央大学法科大学院教授）

15:40 ~ 16:00 フロア討論（質疑応答）

講師紹介



島袋 隆志
Takashi
Shimabukuro



山田 省三
Syozo
Yamada

2016年

10月29日土

時間 14:00 ~ 16:00

場所 沖縄大学 3号館 101教室

聴講料
300円
事前予約不要

主催/問い合わせ先

沖縄大学地域研究所

沖縄県那覇市国場 555 番地

【TEL】098-832-5599 【FAX】098-832-3220 【MAIL】chiken@okinawa-u.ac.jp